

大規模土地取引の届出(他市の状況)

近隣市の状況

	自治体名	要件	事前(売主)		事前(買主予定)	事後(買主)		罰則
			時期	できること		時期	できること	
A	府中市	5,000㎡以上	6か月前	市からの助言	3か月前かつ変更可能な時期に土地利用構想の届出が必要	—	—	勧告
	調布市	5,000㎡以上(国、市などは1,000㎡以上)	6か月前	市からの助言	3か月前かつ変更可能な時期に土地利用構想の届出が必要	—	—	勧告、公表
	三鷹市	3,000㎡以上	6か月前	要望(5,000㎡以上のみ)	3か月前かつ変更可能な時期に土地利用構想の届出が必要	—	—	勧告、公表
	狛江市	3,000㎡以上	6か月前	市からの助言	3か月前かつ変更可能な時期に土地利用構想の届出が必要	2週間後まで	情報提供(買主へ)	—
B	武蔵野市	3,000㎡以上	3か月前	市からの助言	—	2週間後まで	意見書の提出(市民)	—
	国分寺市	5,000㎡以上	3か月前	市からの助言	—	—	—	—
	日野市	5,000㎡以上	3か月前	市からの助言	—	—	—	—
	西東京市	5,000㎡以上	3か月前	市からの助言	—	—	—	—
	小金井市	5,000㎡以上	3か月前	市からの助言	—	—	—	勧告、公表
	国立市	3,000㎡以上	3か月前	市からの助言	—	—	—	—
	多摩市	5,000㎡以上(新住区域は2,000㎡以上)	3か月前	市からの助言	—	—	—	—
	東大和市	5,000㎡以上	3か月前	市からの助言	—	—	—	勧告、公表
	清瀬市	5,000㎡以上	3か月前	市からの助言	—	—	—	—
	武蔵村山市	5,000㎡以上	3か月前	指導	—	—	—	—
町田市	5,000㎡以上	90日前	市からの助言	—	—	—	勧告、公表	
小平市	5,000㎡以上	3か月前	市からの助言	—	—	—	勧告、公表	

事後の自治体例

C	自治体名	要件	事前		事前	事後		罰則
			時期	できること		時期	できること	
C	練馬区	2,000㎡以上	—	—	—	14日以内	情報提供(買主へ)	勧告、公表
	流山市	3,000㎡以上	—	—	—	14日以内	市から助言	勧告、公表